

個別報告公募のお知らせ

国際法学会 研究企画委員会

本学会においては、学会員に自主的かつ公平な研究発表の機会を多く提供することによって、学会員の研究意欲を喚起し、学会活動のいっそうの活性化をはかるという方針から、2013年度研究大会以来、正式に個別報告公募制を採用しています。

2017年度研究大会の公募要領は以下のとおりです。奮ってご応募いただきますようご案内申し上げます。

公 募 要 領

1 報告時期

2017年度研究大会時(2017年9月4日～6日、コンベンション方式で新潟にて開催予定)

2 報告テーマ・形式

報告テーマは自由論題で募集する。報告は、「個別報告公募分科会」(4名程度。1人当たり報告30分、質疑応答15分)において行う。30分以内で報告できる内容にしてご応募いただきたい。英語による報告も歓迎する(ただし、その場合には、少なくとも研究大会の10日前までに、学会ホームページでの公表用に英文の報告原稿を研究企画委員長宛てに電子メールに添付して提出することを条件とする)。

3 応募資格

応募時及び報告時に国際法学会会員であること。なお、同一研究大会について、個別報告公募とパネル報告公募の双方に重複して応募することはできない。

4 応募手続

応募者は、学会ホームページ掲載の「応募フォーム」又は自由書式で下記の必要事項をもれなく記載したものを、2017年2月10日(金)(必着)までに、研究企画委員長宛てに電子メールに添付して送付されたい。研究企画委員長は、応募書類受領後、原則として1週間以内に受領確認を応募者に通知する。

記載事項

- (1) 氏名
- (2) 所属及び地位
- (3) 略歴(学部以後の学歴及び職歴)
- (4) 連絡先(住所、電話・ファックス番号、電子メールアドレス)
- (5) 研究分野(国際法、国際私法、国際政治・外交史の別)
- (6) 国際法学会報告歴
- (7) 関係業績一覧(主要業績5点以内)
- (8) 研究報告のテーマ及び概要(1500字程度、英語での報告の場合は英文で500ワード程度)

宛先

研究企画委員長 浅田正彦

E-mail: asada◎law.kyoto-u.ac.jp (◎は@マーク)

5 審査手続

研究企画委員会は、公募審査委員会を設置して、応募者から提出された研究報告のテーマ・概要及び研究歴・報告歴等に基づく審査を依頼し、その結果を踏まえて報告者を決定する。採用に際しては、報告内容に関する付帯意見を付すことがある。

6 結果発表

応募者に対しては、原則として電子メールを用いて採否(採用に当たって付帯意見がある場合にはそれを含む)を遅くとも研究大会の3カ月前までに通知する。また、学会ホームページにおいて採用され報告が確定した者の氏名及び報告テーマを公表する。

7 注意事項

- 報告におけるプロジェクターの使用は、原則として認めない。
- 個別報告公募によって報告を行っても、将来の依頼報告の機会に影響はない。